

共助の精神が育む「ぐるみ型」法人

講師 早坂成弘氏

(農事組合法人下高城ふぁあむ代表理事)

[令和7年6月23日開催]

解題 河原 昌一郎

司会（田家） 令和7年度第1回講演会を開催します。

本日は、宮城県色麻町の農事組合法人「下高城ふぁあむ」代表理事・早坂成弘氏をお迎えしまして、お話をさせていただきます。

私どもの講演会は、農業・農村の動向に関しまして、この場でお話ししていただくだけではなくて、その講演録を、解題を付して、本研究所の調査研究誌である『農業研究』の別冊として編集し、全国の研究機関や行政庁等に配布し、関係者に情報をお伝えするために、年4回程度開催しております。

少なくとも1回は、農業生産のトップリーダーである生産者や集団にお願いしております。例年、日本農業大賞、天皇杯受賞者の方々の中から、我々研究者間で検討し、選定させて頂いております。

「下高城ふぁあむ」は、本年の日本農業賞「集団組織の部」大賞を受賞されております。集落営農を基盤とする農事組合法人ですが、全員参加型の共助の精神を育む「ぐるみ型」法人として注目され、事業活動に関しても実績を上げられております。

昨年、食料・農業・農村基本法が改正され、さらに本年4月には新しい基本計画が策定されております。我が国の農業・農村は様々な課題に直面しておりますが、特に、少子高齢化の中で、食料の持続的供給を確保するため国内生産体制をいかに再構築していくかということが喫緊の課題となっております。

「下高城ふぁあむ」の活動は、全国の各地域で集落の取組に腐心されている多くの方を力づけ、有益なヒントを与えるものになると確信しております。

講演会は2時間程度、予定させていただきます。早坂さんにお話をさせていただいた後、参加者から御質問を頂きまして、さらに内容を深めさせていただきたいと思っております。

質疑の冒頭は、恒例によりまして、本日の解題者である本研究所の河原研究員に口火を切っていただき、その後、参加の皆さんから質問をお受けしたいと思います。早坂さんを御紹介し、お話をさせていただきます。よろしくお願いたします。（参考資料：別添『共助の精神が育む「ぐるみ型」法人』）

I 講 演

早坂 皆さん、こんにちは。ただいま理事長さんより御紹介にあずかりました、宮城県加美郡色麻町から来ました「下高城ふああむ」代表の早坂成弘と申します。本日は、このような貴重な機会を頂きまして、誠にありがとうございます。このような講演会等は、私は、これまでは聞くのが主でございまして、大変緊張しております。しゃべりもあまり得意ではないので、うまく説明できるか、伝わるか、不安ではございますが、精いっぱい務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。(別添資料)

それでは、共助の精神が育む「ぐるみ型」法人、農事組合法人「下高城ふああむ」を紹介したいと思います。(別添資料1頁へ)

法人は、宮城県加美郡色麻町というところがございます。県中央北西部で、西は山形県に隣接してございまして、仙台から約30km圏内のところがございます。

純農村地域で、世界農業遺産「大崎耕土」の一部にもなっております。

内陸性気候の影響を受けまして、北西の風が強く、雨量、降雪も多い地域となっております。

色麻町の人口は6,056人、2,088世帯となっております。

色麻町の基幹産業は農業でございまして、主に稲作、畜産が盛んな町でございます。

昔からカップ伝説があったり、町ではシャクヤクなどを栽培してございまして、「シャクヤク祭り」で、たくさんの方が見に来てくれるような自然豊かな町となっております。(2頁へ)

色麻町の中でも、我々の法人があるのは下高城という行政区でございます。町の北東部に位置してございまして、豊かな自然と伝統的な農業文化が息づくエリアとなっております。

奥羽山系の船形山を背後に、一級河川・鳴瀬川水系の保野川沿いに広がる肥沃な水田地帯でございます。ちょうど鳴瀬川と保野川の合流地点に法人の地区があるということでございます。

下高城地区は約60戸の行政区でございまして、ほとんどが兼業農家で、私を

含め3軒ほどが専業農家を営んでおりました地域でございます。(3頁へ)

色麻町の下高城地区は、先ほど言ったように、鳴瀬川と保野川の合流地点ということで、昔から水害の多い地域でございます。大雨のたびに川が氾濫していたと聞いております。私が小さい頃は、家の軒下に舟がつるされていたような記憶もございます。

昭和40年代に、堤防の建設、河川改修、そして10a区画の田んぼが整備されました。

水害で困難な状況を乗り越えるために、共助(助け合い)の精神、絆がすごく強い地域かと思われまます。

当時から、田植作業、稲刈り作業などはみんなで手伝って、一軒一軒、田植を終わらせたり、一軒一軒、稲刈りを終わらせたりしていたと聞いております。

(4頁へ)

また、私が小さい頃は、本当に周りの人が優しくて、帰りが遅かったりすると隣の家で夕食を取ったり、面倒を見てもらいながら、助け合いながら生活してきたということでございます。

地域には青年団や消防団などがありまして、また、「早起き野球協会」というのが色麻町にございまして、当時、朝5時からみんなが集まって、地区の早起き野球対抗戦が盛んに行われていたところでございます。

昭和50年代頃から色麻町内の集落ごとに「ミニライスセンター」が誕生してきました、稲刈り作業の一部を共同で行うようになっていたことで、そこでも、助け合いながら共同でやるという意識が高い地域だったのかなと思いません。(5頁へ)

「下高城地区から法人ができるまで」ということで、一級河川・鳴瀬川に隣接した砂地圃場だったのですが、河川から流入した豊富な栄養が蓄積されたことにより、肥沃な耕土をもたらしていました。

それから、仲間意識が強くて、共同で農作業をするメリットも十分に感じていたと思います。

そういった下高城地区一帯の農地を集積して、農事組合法人への誕生へ向かうわけでございます(6頁へ)。

「法人設立の経緯」でございますが、平成15年以前は個別で経営しておりま

した。私も個人で10haほどの田んぼを耕作していました。しかしながら、10a区画なものですから、水管理の作業、草刈り作業、その他作業に労力と時間がかかったのを覚えております。

平成15年、品目横断的経営安定対策が施行されまして、40ha以上の集積で集落営農をつくと助成金が交付されるということで、当時、高齢化も進んでいましたし、共同の機運も高まっていたので、浅野前代表が下高城集落営農組合をつくらうということでつくったわけでございます。(7頁へ)

集落営農組織が立ち上がった頃、同時に、色麻土地改良区から圃場整備事業があるということで、当時の浅野組合長が、これからの農業経営には圃場整備が絶対に必要だということで、10a区画の圃場よりも大きい圃場、そして集落営農で、いずれは法人も見据えた格好で営農していかなければ、この土地は守れないかもしれないということで一念発起したわけでございます。そういう強い思いで地権者一人一人を説いて歩きまして、同意を得るに至っております。

圃場整備事業に関しましては、当時、補助率を上げるために、集積率、法人の設立、一元経理の確立が条件でございました。それで本当に苦労したのは、枝番方式でやるか、プール計算方式でやるかというところで、何度も何度も役員の皆さんで協議したのを覚えております。

将来を見据えたところで、前代表はプール計算方式を採用して、作業も「ぐるみ型」、全員参加型の集落営農組織となっております。

ほかに事例がなかったものですから、一つ一つ細かい作業や、当時の組合では農業機械を持っていなかったものですから、各個人の農業機械をどのくらいの値段で借り上げるかなど、本当に細かく、何度も何度も試算を重ねてつくり上げたのを覚えております。

町の農業委員会の農作業の単価表があるのですが、それよりも若干低めに設定して、地権者や構成員、組合員に何とか理解してもらうようにしてスタートしたわけでございます。(9頁へ)

農事組合法人「下高城ふぁあむ」ができたのは平成26年でございます。効率的な農業を実践して、農業所得の確保を図り、地域の農業が持続的に発展し、組合員の生活の向上と地域の発展に貢献したいということで、今、28戸の構成員がおります。そのうち役員は7名でございます。理事が5名、監事が2名で

構成されていまして、総会や理事会で事業を運営しているところでございます。

(10頁へ)

稲作、転作、それぞれ理事で構成された作業班を設置して、作業計画策定・管理を行っています。

構成員の家族の中に、JAのOBの浅野和子さんがおりまして、一元經理の会計を担ってやっております。

従事分量配当方式を取っております、作業単価を設定、そして作業内容に基づいて毎月仮払いを行っております。

また、早朝の作業や、ちょっと厳しい、つらい作業などには、単価を上乗せして還元しているところでございます。

また、3月決算期には、例えば、剰余金がある場合、税理士さんと相談して、では、みんなで従事分量配当ということで、そこでもまた還元しているところでございます。(9頁へ戻る)

「下高城ふぁあむ」は、28戸の構成員で成り立っているということで、家族の誰でも参加できます。

組合員の平均年齢は67なのですが、その息子さん世代、奥様、お孫さん世代にまで手伝ってもらいながら営農している組織でございます。

主要な作物は、水稻(主食用・飼料米)、大豆、ごぼう、白菜、大根となっております。

「下高城ふぁあむ」設立時は、農地中間管理機構が設置された年でもありました。法人になったときに、農地中間管理機構を活用いたしまして、もともと集積率が80%を超えておりましたので、満額の集積協力金を交付されました。その交付された補助金が法人設立時の運転資金となって、スムーズな運営ができたのではないかなと思っております。(10、11頁)

「全員参加型(ぐるみ型)の農事組合法人」ということで、草取り、苗運び、田植など、全員で作業ができるものは全員で従事しております。

構成員の奥様や息子さん、お孫さんもちろん従事していいということで、田植作業などは従事者が10人、15人になるときもあるのですが、作業の手順を見るのも仕事と考えて、一切拒んでいません。みんなでワイワイと楽しく農業をしてもらうというところから、そのようにやっております。

大型機械を使用する作業は平日を中心に、作業班で作業者を決めて行っております。

また、土日、平日朝5時に作業があるのですが、例えば、ごぼうの草取りや大豆の草取りなど、除草は徹底してやっている法人でございまして、1人では大変なのですが、20人ほどが参加して、一気に作業をすれば、短時間でもありますし、効率的でもあるのかなと思います。

なぜそんなことができるのかということで、昔から早起き野球だったり、青年団・消防団活動の延長でもありますし、私は今58なのですが、先輩・後輩はみんな農家の長男でございまして、本当に強い絆で、仲間意識がとてもあると思います。

また、仲間意識などは、息子さん世代にも当たり前の習慣になっているのではないかなと思います。

朝作業の分は、時給を割増しして支払っております。労働に対して、対価をちゃんと支払っているところでございます。(12頁、13頁へ)

「なぜ、『ぐるみ型』へ？」というところですが、集落営農発足のときから、法人化を視野に入れて、従事分量配当を実施してきました。ほかの事例もないところから、一つ一つ細かいところまで決めて、構成員、組合員の合意形成をしっかりとやりながらやってきました。

当時から、自分たちの農地は自分たちで守ろうということで、全員参加で下高城地区の農地を守っていくという思いから、耕作放棄地もありませんし、全員で仕事をしましょうということでございます。

地権者に支払う小作料は、今だと通常は1万円前後なのですが、当時の相場は10a当たり2万円でした。今でも10a当たり2万円の小作をしております。ただし、下高城地区にある圃場だけに2万円を支払っています。例えば、隣の地域の圃場だったら、今は1万円ぐらいでやって、とにかく地権者や構成員に手厚い小作料を決めております。

「作業管理（草刈り等）を行うと1万5,000円上乗せ」とあるのですが、構成員の田んぼの分には1万5,000円を上乗せして、3万5,000円の小作料を支払っているという感じです。ここでも構成員、組合員に還元する仕組みをつくっております。

従事分量配当でございますが、毎月、いろいろな作業がございます、それを毎月、仮払いで支払っております。

兼業農家も多いのですが、土日のみ作業の構成員でも100万円程度の収入、平日も作業を行う構成員は年間300万円から700万円程度の収入を維持しております。労働への対価をしっかりと還元する仕組みとなっております。(14頁へ)

こんな感じで、ごぼうの草取りも朝早くからみんなで一斉にやっております。

田植機械もスマート化されていまして、直進アシストつきの田植機を導入しております。

オペレーターの作業の軽減ということで、主に男性陣がやっております、苗箱洗浄では女性陣がメインで、本当に全員参加型で、役割を分担しながら、みんなでやっている法人でございます。(15頁へ)

作付作目でございますが、水稻44.2ha。これは令和5年の実績です。水稻は、「ひとめぼれ」、「ササニシキ」、「みやこがねもち」、「金のいぶき」ということで、「金のいぶき」は発芽玄米として宮城県で大変人気の主食用米で、ずっと作付しております。単価もいいのですが、需要もあるということで取り組んでおります。それから、ごぼう0.7ha、さつまいも、白菜、大根を作付しております。(16頁へ)

集積率がすごく高い地域でございます、ブロックローテーション体系で作物を作っております。これはすごく効果がありまして、大豆の後作に飼料米等をやることで、肥料代が一切かからなかったり、省力化や低コスト化が見込まれます。(17頁へ)

これは当地区の実際の図面でございますが、品種ごとの作業で、田植作業などは移動が少なく、苗の節約にもなります。効率がすごくいいので、田植期間も短くて済む。次の作業に移行できるので、このブロックローテーションは大変効果のあるものでございます。

これは今年の作付状況となっております。今年、乾田直まきにも挑戦しております、後で説明したいと思います。

それから、地域の畜産農家と耕畜連携もしてまして、稲わらと堆肥の交換をして、土壌改良に努めているところでございます。

(18頁へ)

「高城ごぼう」の復活について、ちょっとお話しさせていただきます。

もともと水害の多い地域でございましたが、戦後、昭和40年代まで、高城のごぼうは本当においしいということで、個人の農家で栽培しておりました。

しかしながら、昭和50年代になりますと、水稻の機械化が飛躍的に進みまして、当時、米価もよかったものですから、重労働のごぼう栽培は途絶えたわけでございます。ミニライスセンターもありましたし、当時は水稻で、「高城ごぼう」は一旦途絶えたということです。

その後、集落営農立ち上げの頃は、米価がすごく下がってきたものですから、転作で高収益のものを作っていかなくてはいけないということで、役員会でも話をしたとき、高城といえば、やはりごぼうではないかということで、「じゃ、もう一回やってみますか」と。収穫などの作業は個人では大変なのですが、みんなでやれば何とかできるのではないかとということで復活に取り組みしました。

当時は、写真のように、バックホーで掘りまして、一本一本、手で収穫しておりました。10aから20aぐらい作付していたと思います。

当時より、高城のごぼうは柔らかくておいしいと人気でして、復活できたことは本当にうれしく思いました。今では、たくさんの方から「収穫はいつですか」という問合せがあって、秋のお祭りや当法人の直売所では、本当にあっという間に売り切れてしまうほどの人気でございます。(19頁へ)

「ごぼうハーベスタ」というのですが、今はこのような機械がございまして、本当に作業も効率的になって、80aぐらいの面積になっております。

ごぼうは連作障害が大変顕著に出る作物でございまして、毎年、圃場を変えなくてはいけないということで、大体5年スパンで圃場を変えながら作っております。「もっと面積を増やしたらどうですか」と言われるのですが、高品質のものを作るには、そのくらいのローテーションが必要かなと思っております。(20頁へ)

「高城ごぼう」復活の際、ご婦人たち、女性陣の力は本当に絶大でございまして、「高城ごぼう」の栽培を20年ぐらい続けていますが、「下高城ふぁあむ」の顔と言ってもいいかと思えます。女性陣がすごく活躍できますし、みんなが作業に関わることでモチベーションも上がって、ほかの作業にも影響して、生産性の向上にもつながっていると思えます。

このように、女性ならではの手先の器用さと、発信力もありますので、本当に人気のごぼうになっております。(21頁へ)

また、近くの農業高校の皆さんと収穫体験をしたり、その高校生と料理教室をしたりしております。

また、イベントで「高城ごぼう」の詰め放題を実施したり、YouTubeでも紹介しております。(22頁へ)

ごぼうも人気なのですが、「大根まつり」を紹介したいと思います。

法人化を機に、地域の地権者さんの方に、預かっている農地をきちんと活用していることを伝えたいということで、感謝を込めたイベントとして始めました。

大根を肥料袋に詰め放題という企画が当たりまして、遠方からたくさん来ますし、親子連れも多くて、農業体験としてもとても価値があるのではないかと考えております。

この祭りも「ぐるみ型」で、構成員が全員参加で盛り上げております。(23頁へ)

コロナ前までは、女性陣に豚汁などを作ってもらって、みんなに振る舞って、おいしいという笑顔は本当に最高でございます。

こういったイベントを11月にやるのですが、遠くから来てくださるので、本当にありがたいと思っております。(24頁へ)

令和6年からさつまいもにも挑戦しております。収益性が高くて、近年の需要増や輸出増といった背景もありまして、宮城県やJAでも産地化を目指しております。当法人でも、それでは、挑戦してみましようということで、去年から挑戦しております。

去年のさつまいもですが、害虫にやられまして、収量・品質ともよくなって、野菜作りの難しさを痛感いたしました。失敗も成功の糧として、去年より今年、今年より来年と前向きに高品質・高収量を目指して、今、頑張っているところでございます。(25頁へ)

今年から乾田直まき栽培をやっております。今、宮城県は、愛知県に次いで乾田直まきの多い地域となっております。特に宮城県の石巻地域では、たくさんの方の農家の方が取り組んでいまして、技術も確立してまいりました。育苗、代

かき、田植作業がないのは本当に魅力でございまして、規模拡大のキーになる栽培技術かなと思っております。

今年初めての挑戦だったので、飼料用米で始めております。もしこれが成功すれば、来年度以降、こういう栽培を増やして、高効率・低コストを目指して、収益を上げていかななくてはいけないのかなと思っております。(26頁へ)

「新規農業者への指導 農作業体験の受け入れ」とありますが、町の地域おこし協力隊とか、いろいろな企画がありまして、その検討委員に私もなっているとところから、若い人や農業を知らない人たちに、農業体験を通じて、農業の楽しさ、収穫の喜び等を伝えていきたいなど。そのためにも、もうかる農業を実践して行って、安全・安心な農産物を供給して、生産性を上げる。そのような農業の魅力を、若い人、また、農家でない人にも伝えていく活動も行っているところでございます。(27頁へ)

昨今、米価が上がりまして、私は、やっと再生産できる価格になったなと思っております。

また、稲作の現場では、スマート化や乾田直まき等の新しい技術も入ってきてまして、これからの農業としては、省力化による持続可能な水田農業の確立、土地の特徴を生かした新たな作物への挑戦と地域振興、次世代にとって魅力ある経営をつくり上げたいなと思っております。(28頁へ)

最後に、今後の目指す姿でございます。

「ぐるみ型」が維持できているのは、昔ながらの助け合い、絆、共助の精神があるのももちろんなのですが、法人設立時に、一つ一つ細かいところまでルールを決めて、しっかりと合意形成をしてきたこと、農作業の効率化、低コスト・省力化に努めて、労働に対する対価をしっかり還元できる仕組みをつくったことだと思っております。

後継者世代も、会社勤めながら作業に出てきてくれますし、「大根まつり」も盛り上げてくれます。たまに作業終わりにバーベキューをしたり、若い人たちとコミュニケーションを取って、本当につながりを大事にやっております。

いろいろな作業に人が多くなることもありますが、みんなでやる、全員でやるという気持ちの結果にもなっております。急に専業で農業をするより、作業や技術の習得をゆっくりとしてもらうことは悪いことではないと思っております。

地域の農地は地域で守る。次世代に継承しながら、人と人との関わりを大切にして、地域の農業を守っていきたいと思っています。

拙い説明でございましたが、「下高城ふぁあむ」の概要・取組を説明させていただきました。大変ありがとうございました（拍手）。

注1：参考資料29頁の色麻町のYouTubeで紹介されている高城ごぼうの機械収穫の様子が上映されたが、内容掲載は省略している。

注2：事業収入や経営面積等が明記されていなかったため、質疑において質問があったので、これらのデータに関し、編集の段階で、参考資料2、参考資料3として補完して頂いた。発言の数値がデータと一致しないところがあるが、これは発言者の記憶違いによるとのこと。以下の質疑応答に関しては、出された発言のままとしている。

Ⅱ 質 疑 応 答

(1) 河原昌一郎氏の質問

河原 当研究所の河原です。今日は、丁寧で、しかも分かりやすい説明、本当にありがとうございました。

「下高城ふぁあむ」の特色は、農家全員が参加する「ぐるみ型」経営にあるのではないかと思います。集落営農は、地域によって事情が異なっていて、枝番方式にするとか、プール計算方式にするとか、地域によって選択があるのでしょうが、「下高城ふぁあむ」はプール計算方式を導入されたということでした、今、その長所を生かした運営をされていると思うのですね。

その典型が、動画でも出ていました「高城ごぼう」ではないかと思うのですね。「高城ごぼう」は、とにかく手作業が多くて、労働時間がかかるということで、個人の農家では割に合わない作目だと言われていたと伺っております。

そういったことで耕作放棄していたのを実際に復活させたのですが、法人化をして、プール計算方式にして、労働評価するという方式を入れられたので、これが可能になったのではないかなと思うのですね。プール計算方式を導入し、しかもその長所を生かして、また復活させているということで、私は、この経営は、集落営農の中では秀逸なものであって、先進的な事例だと考えてい

いと思うのですね。先ほど来、御説明の中でも、他にはない例だとか、初めてのことだったとか、いろいろとおっしゃっていましたが、これは全国的に見ても例がない、本当にいい事例だなと。要するに、集落で集約化のメリットを十分に活かす。みんなでないといけないことをやっておられる。共助の精神がそこで発揮されているということで、私は非常にいい事例だと思います。今日はいい話を聞かせていただいたなと思っているところでございます。

質問は、収益の配当に関する件なのですが、従事分量配当ということで、労働の対価を十分にお考えになっているということですよ。従事分量配当の場合、労働の質をどういう形で評価されるのか。労働には重労働もあれば、楽な労働もあるし、技術が必要な労働もあれば、そうでない労働もあるし、いろいろなタイプの労働があると思うのですが、従事分量配当の場合、そういった労働の質はどのように評価されているのか、その考えをお伺いできればと思います。質問はこれだけです。よろしくお願いします。

早坂 ありがとうございます。大変難しいのですが、取りあえず労働の単価は一律でございます。例えば、トラクターで耕起をしてもらうとか、コンバインで稲刈りをしてもらうとか、そういった機械の借上料のほうに少し重点を置いています。耕起はみんなで一斉にやってもらって、借上料を支払っているのですが、本当に平等になるようにやっているところでございます。

(2) 小澤健二氏の質問

小澤 以前、ここの研究員だった小澤と申します。どうもありがとうございました。

今日、お話を聞いていて、ここの地域は、土壌の面やその他で、立地的に農業をやるのに恵まれているところがあるのかなと思いましたが、28戸で、経営面積が48haですよ。だから、ここには、日本の平均から見ると、かなり大きな規模の農家がたくさんいたという印象を持ちましたが、その上で、28戸の農家で、水田経営を主体として、ごぼうは1ha未満、野菜は大根と白菜ということで、これだけの規模でこれだけの収益を上げていて、しかも参加農家にこれだけの作業手当、あるいは小作料を出しているということはなかなかできづらいというか、なかなか難しい。それが可能なのはどこにあるのだろうか。

1つは、水田経営の場合、産地交付金の補助金が経営に相当生きているだろうと思うのですが、補助金の底支えしているあたりの評価等含めて、経営の収益面がこれだけ可能になっているということの実態をもう少し教えていただけたらと思います。

早坂 ありがとうございます。農業賞のときにも、よくここまで収益を出しているなということでしたが、満額の補助金をもらうために、ちゃんと努力もしていますし、さっきのブロックローテーションによって、本当に効率よく作業をしているところではないかなと思います。補助金がなければ、本当に大変な経営をせざるを得ないのですが、これから農政がどのようになっていくか分かりませんが、米価も上がって、うれしいところでございますが——全然答えになっていないですね。でも、効率化を究極的にやっているところで収益を上げているのは確かだと思います。

(3) 竹島久美子氏の質問

竹島 本日は御報告ありがとうございます。愛媛大学から来ました竹島と申します。

「ぐるみ型」で、地域の方たちと深く関わりながら進めていらっしゃるのだなということで、すごくいい事例だと思ってお聞きしました。

私からの質問ですが、郊外の農村集落の都市化の影響に関心がありまして、下高城地区では、先代の組合長さんが熱心に話合いを進められて、1 haの圃場整備をしっかりと進められて、現在もブロックローテーションがしっかりと組める農地を残していらっしゃると思うのですが、地域によっては、住民の確保や小学校の子供の数を維持するために、農地を宅地に転用して、そこに新しい人に住んでもらわないといけないという話もあったりして、そういうニーズもあるのかなとか、もちろん、今住んでいらっしゃる方の次三男の方向けのおうちを建てるといったこともあるのではないかなと思うのですがけれども、先代の組合長さんは、地権者の方と、どのような将来的な予想をしながら、土地利用を考えていらっしゃったのか、もし御存じのことがあったら教えてください。

早坂 ありがとうございます。10 a 区画では生産性もなかなか大変でした。作業も大変で、交付金の関係等、本当にタイミングがよかったのかなと思います。

色麻町でも人口は減ってしまっていて、我が地域でも空き家が多いです。下高城地区では、他地域からの参入がほぼなく、農地転用も目立ったものはありません。農地を住宅化する事例はありますが、他地域からの新しい住民というよりは、息子世代が地域に戻ってきた際に家を建てる事が専らで、新しく関係性を築くというケースはあまりありません。もちろん高齢化も進んでいるのですが、自ら農業に関わっていきながら、高城地区に住んでもらうといったこともいいのかなと思っております。よろしいですかね。すみません。

(4) 小澤健二氏の再質問

小澤 補足して、ちょっと教えていただきたいのですが、今、専従でやられている方が3人ですよね。その3人の方は、前々から専業農家で、経営規模が大きかった方々で、それぞれ後継者がいて、つながっていくといったイメージで考えていいかどうかということが1点です。

それから、この場合には、地域ぐるみの「ぐるみ」が何によって支えられているかという、やはりコミュニティーの機能だろうと思うのですね。それは、寄合などをしながら、相当きめ細かくやっておられるのだろうと思うのですが、将来との関係で、どうしても一番気になるのは、集落において、若い女性がだんだん少なくなっていくといった、よく言われる問題ですよね。その中で、28戸の戸数の状況にいろいろばらつきが出てきたりすることもあり得ると思うのですが、中心になる3人の経営、それを取り囲む「ぐるみ」、それが機能していく場合の将来の課題をもうちょっと補足して説明していただければありがたいと思います。

早坂 ありがとうございます。従事者は3人で、私と、あと2人なのですが、私以外は、もともと農家で、会社勤めをしておりました。定年と同時に、雇用というわけではないのですが、平日も従事できる作業員という位置づけでございます。

それから、私もちょっと悩んでいるのですが、この地域は、都会に出るとかではなくて、家から勤め先に行っているお子さんが多いので、すごく助かっているのですが、そういった息子さんの世代に技術を指導しながら、何とか守ってってもらわなくてはといった感じで考えています。今、外国人も住んでい

るのですが、これからどうなっていくのか、私も心配ですが、できれば、息子さんやお孫さんで、やりたいなと言ってくれる人がいて、それで持続できたらいいのかなと思っています。

(5) 岩元明久氏の質問

岩元 当研究所の研究員の岩元です。どうもお話ありがとうございます。質疑もだんだん深まってきたので、イメージが大分しっかりしてまいりました。これからのことも心配されているということもよく分かりました。

経営全体の理解を深めたいということで、できれば、収益というのですか、手元に資料がないので、バフツとした数字を教えていただければうれしいなというのが1点。

それから、理事長からそういう紹介がありましたが、1つ質問したかったのは乾直の話で、砂質の土壌ということで向いているのかなと思うのですが、一方で、水害が結構あるということがありましたので、排水対策などの点で、試作されて、何か問題はなかったのかどうか。技術的な話をしてしまって申し訳ないのですが、興味を持って聞いていたものですから、よろしく願いいたします。

早坂 ありがとうございます。取扱高は1億2,000万円ぐらいになっております。去年の米の売上げは5,000万円ぐらいになっております。大豆が700万円ぐらいですかね。それに伴う補助金等々で1億2,000万円ぐらいでございます。

それから、乾直ですが、先ほど水害のお話をしたのですが、水害は堤防ができる前です。戦前の話です。

岩元 了解しました。

早坂 今年、乾直をやってみたのですが、あれは水がすぐなくなるのですね。水をかけっ放しでないとたまらない。でも、今のところ、生育は大変よくて、秋が楽しみでございます。

岩元 どうもありがとうございました。時系列的なことが頭から抜けてしまっていたので、とんでもない質問をしました。

(6) 景山隆氏の質問

(司会 では、オンラインで参加の方から質問の申出がありますので、景山さん、お願いします)

景山 農林水産省OBの景山です。御説明ありがとうございました。

御講演いただいた中で、新規就農についての取組ということがありました。次世代ということで、外部から参入者を取り込もうといった観点から、例えば、今、民間のマッチングシステムをやっているところがあったり、公的な機関が新規就農をあっせんしたりしているようですが、そのあたりを御利用になっているとか、こんなことを考えていらっしゃるといったことがありましたら、お聞かせいただけますでしょうか。

早坂 ありがとうございます。外部からというのは、今のところは考えておりません。「ぐるみ型」なので、外部から手伝ってもらうことを構成員に説明するのはちょっと難しいのかなと思っています。いよいよというときはそのように考えるかもしれませんが、とにかく構成員の家族で、何とかこの農地を守っていきたいと考えております。

(7) 矢口芳生氏の質問

矢口 早稲田大学招聘研究員の矢口です。ありがとうございました。大変勉強になりました。

ちょっと事実確認をさせていただきたいのですが、パワーポイントの16頁にブロックローテーションが書かれてありまして、矢印の線が2本ありますね。上の線が終わった後、つまり、それは4年後ということですよ。4年後、下の線の稲作に移るという理解でよろしいのですか。

早坂 いえ、上は大豆と主食用の水稲のブロックローテーション、下は、ごぼうとあるので、野菜が入った場合だと、このような体系を取っていますということですよ。

矢口 それは理解できるのですが、その図を見る場合、上の線は、4年で一応一通りのブロックローテーションという理解ですか。

早坂 いえ、毎年、作付けを変えているので、4年で一回りというあれではないです。

矢口 圃場をそのように変えているということですね。

早坂 そうです。

矢口 野菜を入れた場合には、2本線あるうちの下の線のような作付順序になるといった理解でいいのですね。

早坂 そうです。

矢口 ありがとうございます。

それと、次の17頁に図がありますが、黒塗りにになっている部分はどのような圃場の利用なのでしょう。

早坂 この黒塗りは隣の行政区の圃場です。

矢口 これは集落営農の作付の中には入っていないということですか。

早坂 入っていません。圃場整備の段階で、隣の農地も下高城の農地の中にあつたものですから、隣の行政区の人たちの面積はこの黒い面積ということです。

矢口 そうすると、集落の総面積は44.2haということよろしいのですか。

早坂 いえ、75haです。

矢口 75haのうちの44.2haは法人が耕作していると。

早坂 いや、法人は75haを経営しておりまして、圃場整備が61ha、そのうち水稻が44haとなっています。

矢口 そうすると、14haの差はどうなっているのでしょうかね。

早坂 基盤整備外の圃場ももちろんございます。

矢口 そうすると、この地図は集落全体の圃場を指しているわけではないということですね。

早坂 基盤整備を行った圃場の分だけをここに載せています。

矢口 黒塗りは他集落の圃場ということですね。

早坂 そうです。

矢口 分かりました。そうすると、全部が全部、集落営農で集積しているという理解でいいのですね。集積率は100%。

早坂 いえ、今だと95%ぐらいです。2～3件の農家というか、食べる分を作っている人たちが個人でやっているところもありますので。

矢口 分かりました。それと、細かい話で申し訳ないのですが、主食用と飼

料用は毎年同じくらいの割合ですか。

早坂 同じです。ただ、米価高騰で、今年はどのように作付しようかと悩みました。でも、県や国の生産の目安があったものですから、一応それを守って、このくらいの面積にしております。

矢口 ありがとうございます。それと、先ほど何人かの先生から質問があったところのついでと言ったらあれですが、米・大豆で1億2,000万円という話だったですね。

早坂 いえ、米は5,000万円です。

矢口 大豆は700万円で、米・大豆で1億2,000万というのは補助金込みですか。

早坂 そうです。

矢口 ありがとうございます。もう一点、米と大豆以外の作物の収入を含めて、差し支えなければ、総収入はどれくらいなのでしょう。

早坂 野菜は大して収益が上がっていません。雇用創出の場として野菜を作っているような感じなのです。一緒にしても1億2,000万円ぐらいの取扱高です。

矢口 分かりました。最後にもう一点、先ほど、従事分量配当ということで、単価は同じという話だったのですが、役員報酬と申しますか、御自身の経営者報酬は別途、計上されているのでしょうか。

早坂 はい。本当に微々たる役員報酬にして、組合員に還元できる仕組み、また、出役すれば収入が上がる仕組みとして、役員さんでも出るという形で、役員報酬は下げております。

(8) 中邨栄二郎氏の質問

(司会 オンライン参加の方ですが、東北農政局の中邨さん、お願いします。)

中邨 東北農政局岩手県拠点の中邨です。御説明ありがとうございました。非常に興味深い発表で面白かったです。

1つ質問があるのですが、下高城地区で28戸が参加しているということですが、これは集落の全戸が参加しているという理解でいいのでしょうかということをお教えください。

もしこれが全戸でなくて、そこに含まれない方がいるということであれば、

その方に対してどういう対応をしているのか、今後どのように関わっていこうと考えているのかを教えていただければと思いました。よろしくお願いします。

早坂 ありがとうございます。農家は全部で大体60世帯ございまして、そのうち兼業農家は40世帯ぐらいあります。その中で、例えば、高齢で、田んぼは頼みますという方々もおりまして、基本、作業に従事できるというところで組合員になってもらっていますので、その戸数が28戸ということでございます。

中邨 ありがとうございます。

では、全部で60戸で、28戸が法人に参加しているというこでしたら、残りの32戸の方とはどのような関係になっているのかということと、今後、残りの方も法人に引き込むような形で考えているのか、その辺りの考えや今の方針みたいなものがあれば、教えていただければと思います。

早坂 ありがとうございます。法人に入っていない世帯の方には、注文を取って法人の保有米を買ってもらっていますし、非農家さんにもうちの法人から買ってもらっているのですが、法人に入っていない方を取り込むのは全然やぶさかでないと思っています。本当にやる気があれば、一緒になってこの地域を盛り上げていきたいと思うので、オーケーでございます。

中邨 分かりました。ありがとうございます。いろいろYouTubeなどもやられたりしているので、徐々に広がっていくのかなと想像しましたので、参考になりました。ありがとうございます。

(**司会** 今のことに関連するのですが、労働提供ができなくて組合員でなくても、農地を持っている方は、法人に賃貸借で、利用権は設定されているのですか。)

早坂 されています。

田家 されているので、組合員である・なしにかかわらず、利用権の設定を通じて、集落全体の農地の利用・管理をされていると理解すればよろしいですね。

早坂 そのとおりでございます。

(9) 河原昌一郎氏の再質問

河原 すみません。先ほどの続きで恐縮なのですが、プール計算方式と枝番方式がありますね。どちらにするかということで、かなり議論されたというお

話なのですが、具体的にどういう議論があったのか、簡単でいいので、教えていただければと思います。

それから、最終的にプール計算方式になったのですが、共助の精神というか、昔からの仲間同士の付き合いがあったから、そういうことが可能になったのではないかと思ったりするのですが、その辺はどうなのかということですね。要するに、共助の精神がないところでは、恐らくはプール計算方式にしようということにならないのではないかと思うのですね。集落営農は大体9割以上が枝番方式なのです。プール計算方式は非常に少ないので、これはある意味では非常に貴重な事例なものですから、その辺をお尋ねしたいのですが、よろしくをお願いします。

早坂 ありがとうございます。前の浅野代表は本当にリーダーシップのある方で、枝番にすれば、作業は今と変わらないので、プールにして、この圃場をうまく使っていくと。そういったところで、例えば、うちの田んぼは地力がすごくあるから、いい米が取れるといった話もいっぱいありました。でも、そういうのを排除したわけではないのですが、本当に懇々と説得していただきまして、枝番方式では農業の未来は見えないという強いリーダーシップで、そこを乗り越えたのかなと思いますね。

それから、隣の地域にも法人さんがありますが、聞けば、なかなか枝番方式から抜け出せない。抜け出してやっている法人さんもありますが、それは下高城の影響も多少はあるということを知っています。

(10) 小澤健二氏の再々質問

小澤 同じ者ばかり質問して恐縮なのですが、今日、お話を聞いてきて、だんだんイメージができて、行政の施策とタイアップしながら、基本的には、10a区画を1ha区画に圃場整備したということが非常に大きなポイントだったのかなと理解いたしました。

その上で、私はちょっと勘違いしていましたが、ここの集落の場合には、60ぐらいの世帯があって、ここに入っているのは28世帯であって、28世帯と残りの32世帯との違いがどこにあるかということ、多分、32世帯のほうも農地を持っていたりして、1ha圃場整備に参加しなかったりした農家や零細な農家で、飯

米用に作っている農家も若干はあって、集落全体としては、そういうところをうまくカバーしながらやっている。32戸の農家の中にも基盤整備した農家があって、それが地権者にもなっていると。

だから、今日説明されていたものよりも、地域の中には個別の事情がいろいろあるけれども、全体として見れば、前のリーダーの方と今の早坂さんの非常にきちんとした組織的な対応によって、「ぐるみ」という形でやって、何よりも特徴のある、28戸の農家が共同作業をして、それによって経営が成り立つような形を取っていると理解してよろしいでしょうか。

早坂 そのとおりでございます。基盤整備は本当に一番大きい事業だったと思います。最初は反対される方もおりましたが、結局は地権者全員に納得いただいて、基盤整備事業が始まったということがあります。そこから組織ができて、このような還元する仕組みにして、みんなで守っていきましょうというところがうちの法人の特徴かと思えます。ありがとうございます。

(11) 吉國隆氏の質問

(司会 オンラインでの参加の吉國さん、お願いします)

吉國 農林水産省OBの吉國です。早坂さん、今日は大変示唆に富んだお話をありがとうございました。

私が昔、農林省におりました頃、昭和50年代の半ばぐらいですが、減反政策を担当した時期がありまして、実は理事長の田家さんも同じセクションで一緒にやっていたのですが、その当時、減反目標も年々上積みをされていくということで、米過剰が非常にシビアなときでありまして、畑作物を導入する場合に、できるだけ効率的に、湿害を防ぎながらやっていく一つ的手段として、ブロックローテーションなども頭に置きながら、団地化加算というものを取り入れまして、一筆一筆ではなく、団地化をして、湿害も防ぎながら、転作を有効にやってもらおうということでやった記憶があります。

今日のお話の中で、ブロックローテーションを大変うまくやっていたらしゃるということで、感心してお聞きしていたわけですが、減反という要素、転作という要素が絡んで、そのようにしておられるのか、あるいは、ごぼう等畑作物をやられる際の土壌水分といいますか、湿度の管理といいますか、営農面か

ら取り入れられているのか、あるいはその両方なのかもしれませんが、
どういった観点からブロックローテーションを進めておられるのかという点に
ついてお聞かせいただければありがたいと思います。どうかよろしくお願い申
し上げます。

早坂 ありがとうございます。土壌面もだし、経営面でも、ブロックローテ
ーションは効率面、低コストにもつながるので、取り入れているところでござい
ます。

ただ、今、大豆と水稻のブロックローテーションが多いのですが、最近、ア
サガオなどの雑草が増えてきまして、それを駆除するのが大変だということ
で、乾直の技術も確立されていますし、米価も高いことから、この先、転作を
どうしようか、ちょっと悩ましいところでございます。

吉國 今承ったところによると、強い動機として、転作といいますか、減反
との関係で、ブロックローテーションをやっておられると理解してよろしいで
しょうか。

早坂 そのとおりでございます。

吉國 減反ということを抜きにして、畑作物を取り入れた栽培のほうが、土
壌管理上、あるいは営農・労働体系上、都合がいいと考えることはあまりでき
ないという理解でよろしいでしょうか。

早坂 いえ、大豆をやった年の次は水稻になるのですが、そのときに肥料が
かからないということで、これはどんどん進めていきたいなと思っています。
決して転作だけではなくて、そういう作業面、効率面、コスト面等、総合的に
考えまして、ブロックローテーションをやっております。

(12) 矢口芳生氏の再質問

矢口 すみません。2度目なのですが、今のブロックローテーションの話
で、土壌の地力の問題です。営農法人として耕畜連携をしているという話が先
ほどありました。その場合に、堆肥の提供等は畜産農家から受けられているの
でしょうか。受けられた場合、その堆肥はどちらの圃場に施用しているのか、
その点を教えていただければありがたいですが。

早坂 ありがとうございます。耕畜連携で、稲わらと堆肥の交換で、堆肥は、

大きく酪農をやっている色麻町の酪農家さんと契約いたしまして、大豆後にも入れますし、水田後にも入れております。一応全部の圃場に入れてもらっている感じです。

矢口 ありがとうございます。10 a 当たり 2 t ぐらい入れるという勘定でしようか。

早坂 10 a 当たり 1 t ですね。

(13) 田家邦明氏の質問

田家 司会者ですが、質問させてください。農林水産省に在職していた時に、隣の山形県に出向していたことがあります。ちょうど奥羽山脈を挟んだ尾花沢は、今、スイカは有名なのだけれども、他の農業生産について、県内ではそれほど注目を浴びるところではないのに比べて、色麻町は日本農業賞をもらえるぐらいの県内でも最先端のところなのですが、どこに差があるのかなと考えながらお聞きしていました。

奥羽山脈を挟んで、尾花沢とは、人的交流を含めいろいろ交流されるのでしょうが、尾花沢は、日本農業大賞をもらえるような組織があると聞いたことがありません。このような差がどうしてでてくるのか、お考えがあれば教えてください。

早坂 ありがとうございます。山形県の方は、高収益の作物を作ることが多いのではないのでしょうかね。宮城県は、昔から、山背の影響で、雨が多くて、果物なども適していないので、田んぼメインでやっているような感じがしますね。

田家 どうもありがとうございます。今日の本旨とちょっと離れるのですが、最近のお米の関係で、主食用の令和7年産の面積は、令和6年産に比べて増やされたのですか。

早坂 増やしました。

田家 それは県や色麻町の方針に沿ってですか。

早坂 いえ、目安はあるのですが、独自に、今年ぐらいは価格は高いだろうという試算をしまして、大豆を減らしまして、苗が余っているから、主食用米を植えたという感じですね。

田家 1割ぐらい増やされたのですか。

早坂 そうですね。

田家 令和6年産は、基本的にはJAを通じて出荷されているのですか。

早坂 はい。私どもはほぼJAさん出荷で、生産一筋で、出荷・営業は全部農協さんに任せています。

田家 もう一つは、今インターネットで見ますと、例えば、あちこちに業者がいっぱい買いに来ているという話のはやすように出ているのですが、早坂さんのところはどうか。

早坂 確かに商社の方々からも結構連絡が来ました。例えば、2万円で5年買いますよというのもあるので、本当にこれからどうなっていくのかなと思いますね。

田家 農協は、令和6年産米に比べれば、割と小まめに訪問されているのですか。

早坂 いえ、昔ながらの農村なので、色麻町でも農協さんとの付き合いはすごく深いのですね。なので、去年でも、我が地区の農協さんの集積率は結構高いのですね。ほかの農協さんは集まらないようですが、うちの農協さんは信頼されてやっているの、農協さんに出す方が多いです。

田家 もう一点ですが、集落の水稲生産は、早坂さんのところの農事組合法人がほぼ全部おやりになっていると思えばいいのですよね。

早坂 ええ。

田家 山形などと接触していますと、地域によっては作り手がいなくなって、生産目安を出しても、それを全部やるのが難しいところもぼつぼつ出てきているということがあるのですが、この地域は、まさに早坂さんが中心になってやられているのですが、今の状態を引き続き続けていきたいということですか。

早坂 うちの地域でも田んぼをお願いしたいというのがすごくあります。うちの法人は土地利用型なので、集積をして、売上げを伸ばしていかなくてはいけないということで、乾田直まきの技術も導入しながら、規模拡大を図っていききたいなと思っています。

——了——

共助の精神が育む「ぐるみ型」法人



農事組合法人 しも たか ぎ 下高城ふああむ

法人のある宮城県色麻町

しかまちょう

- ・ 県中央北西部、西は山形県に隣接(仙台まで30km)
- ・ 純農村地域、世界農業遺産「大崎耕土」の一部
- ・ 内陸性気候の影響を受け、北西の風が強く、雨量、降雪も多い
- ・ 人口6,056人(令和7年4月末)、2,088世帯



世界農業遺産
大崎耕土



色麻町～下高城地区～



- 町の北東部に位置
- 豊かな自然と伝統的な農業文化が息づくエリア
- 奥羽山系の船形山を背後に、一級河川・鳴瀬川水系の保野川沿いに広がる肥沃な水田地帯

2

色麻町～下高城地区が生む共助の精神

～戦前

- 鳴瀬川の水害が多く、支えあう共助の精神が醸成



↑ 鳴瀬川氾濫による水害の様子

戦後～

- 圃場がせまく、草刈、水管理に非常に時間がかかった

困難な状況を乗り越えるため生まれた
共助(助け合い)の精神

3

色麻町～下高城地区が生む共助の精神

- 子供たちは帰りが遅いと隣の家で夕飯をもらい、面倒を見てもらうなど、助け合いながら生活してきた
- 青年たちは消防団などの他、朝5時から「朝野球」を楽しむ習慣があり、地域の仲間との絆が深かった
- 昭和50年頃から色麻町内の集落ごとに「ミニライスセンター」が誕生し、作業の一部を共同で行うようになっていた



ミニライスセンター



4

下高城地区から法人ができるまで

- 一級河川「鳴瀬川」に隣接した砂地圃場だった
- 河川から流入した豊富な栄養が蓄積されたことにより肥沃な耕土をもたらした
- 仲間意識が強く、共同で農作業をするメリットも十分に感じていた



下高城地区一帯を集積した農事組合法人の誕生へ

5

法人設立の経緯

平成15年以前

個別経営時代

10a区画の未整備田で水の管理に朝晩1時間かかるなど、管理に手間と時間がかかった

平成15年～

下高城集落営農組合が発足

圃場整備事業の推進、将来的な法人設立を視野に、地区住民の同意を得る

平成26年～

農事組合法人「下高城ふぁあむ」の設立

圃場整備により、農地は1ha区画に水の管理は1/10、草刈作業は1/3に省力化下高城地区の全面積75haが集積または作業受託に

6

法人設立にあたって



何度も役員会を開催
納得がいくまで話し合い

税理士をお呼びして会計に関する勉強会を実施



講師を招き、集落営農経営力向上のための研修会を開催



平成26年10月1日 創立

農事組合法人「下高城ふああむ」



8

農事組合法人「下高城ふああむ」

・加入農家：28戸

（家族の誰でも参加できる。28戸全ての
奥さん達が加入した女性部もある）

・平均年齢：67歳

・主要作物：水稲、大豆、ごぼう、
白菜、大根

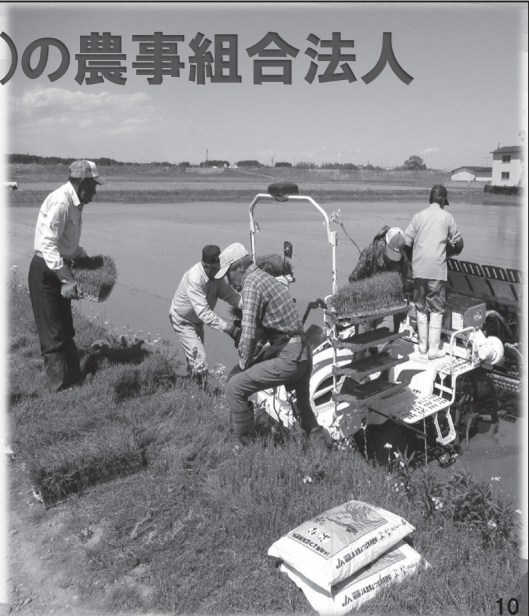
・平均経験年数：約20年



9

全員参加型(ぐるみ型)の農事組合法人

- 草取り、苗の移植、田植えなど
全員で作業できるものは全員で従事
- 構成員の妻や息子(30~40代)も参加
田植え作業は従事者が充分にいるが、
“作業の手順を見るのも仕事”という考えで拒まない
- **大型機械を使用する作業は平日を中心に**
作業班で作業者を決めて行う
- 土日、平日朝(5時)に全員で作業
20人程度が参加し、一気に作業
⇒短時間・効率的

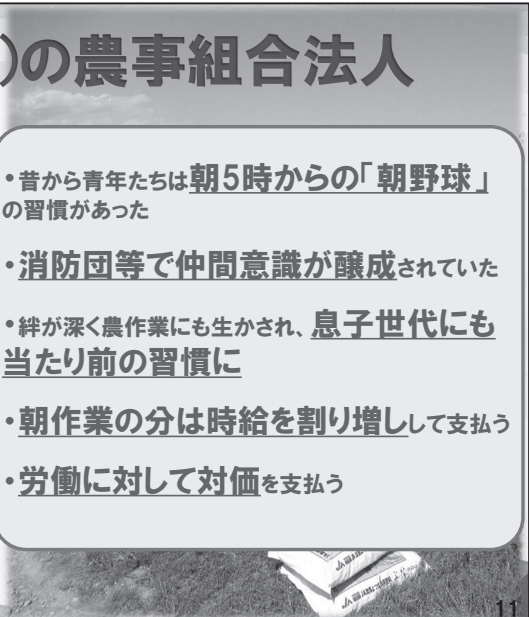


10

全員参加型(ぐるみ型)の農事組合法人

- 草取り、苗の移植、田植えなど
全員で作業できるものは全員で従事
- 構成員の妻や息子(30~40代)も参加
田植え作業は従事者が充分にいるが、
“作業の手順を見るのも仕事”という考えで拒まない
なぜそんなことができるのか
- **大型機械を使用する作業は平日を中心に**
作業班で作業者を決めて行う
- 土日、平日朝(5時)に全員で作業
20人程度が参加し、一気に作業
⇒短時間・効率的

- 昔から青年たちは朝5時からの「朝野球」の習慣があった
- 消防団等で仲間意識が醸成されていた
- 絆が深く農作業にも生かされ、息子世代にも**当たり前**の習慣に
- 朝作業の分は時給を割り増しして支払う
- **労働に対して対価**を支払う



11

なぜ、「ぐるみ型」へ？



前代表理事
浅野靖郎氏

集落営農発足の時から、法人化を視野に入れて
従事分量配当を実施してきた
法人化をしても、枝番方式では個人の農業経営と変わらない
全員参加型の法人こそ持続可能な農業形態だ

何度も試算を重ね、地権者、構成員も納得の小作料・配当を試算
徹底した話し合い、合意形成のもと、「プール計算」での法人へ



ぐるみ型(プール計算方式)の農事組合法人の誕生

12

なぜ、「ぐるみ型」へ？

- ・地権者に支払う小作料は通常1～1.2万円/10a程度→2万円/10aを支払い
- ・作業管理(草刈等)を行うと1.5万円上乗せ→合計3.5万円/10aを支払い
- ・従事分量配当は実績に基づき毎月仮払い

土日のみ作業の構成員は年間 平均100万円程度の収入

平日も作業を行う構成員は年間300～700万円程度の収入に



労働への対価を還元するしくみを構築

13



ごぼうの
雑草処理も
みんなで一斉に



機械作業は主に
男性陣が



苗箱洗いは
女性陣がメインで

作付作目

水稲 : 44.2ha

大豆 : 28.5ha

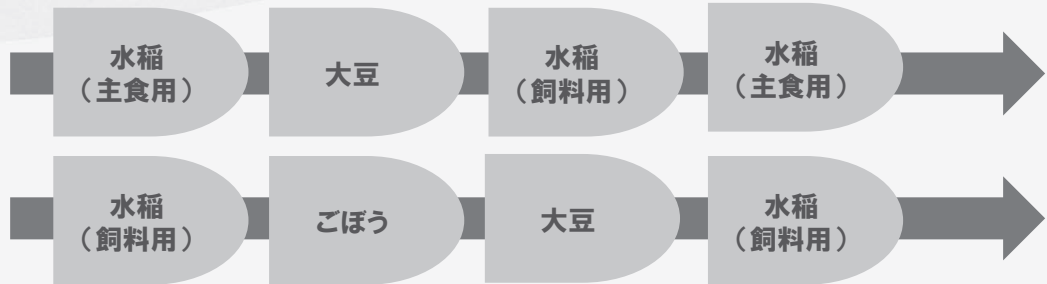
ごぼう : 0.7ha

さつまいも : 0.3ha

白菜・大根 : 0.5ha

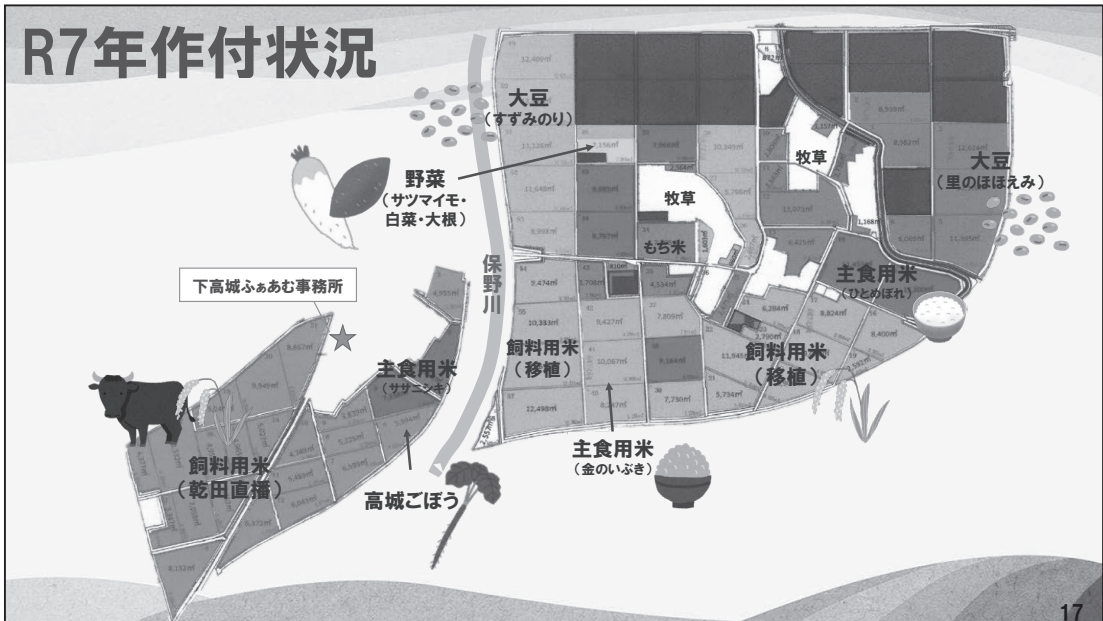


効果的なブロックローテーション体系



- ・ごぼうは連作障害のため毎年同地での作付は行わない
- ・大豆の後作は水稲にすることにより、無肥料栽培による省力化・低コスト化
- ・R6年から、さつまいもも栽培稲作の前作にすることで菌の増殖を抑えられる

R7年作付状況



「高城ごぼう」の復活

戦後～昭和40年代まで盛んに栽培され、品質の良さから「高城ごぼう」として
広く出荷されていた

その後栽培が途絶えていたものの、集落営農組合の発足を機に復活
現在は80aほど栽培



高城地区はごぼう栽培に適した砂地土壌
そのため香り高く、やわらかいのが特徴

18



19

「高城ごぼう」の復活～広がる女性の活躍の場～



販売すれば長蛇の列、完売
 構成員の自信に繋がり、地域を誇りに
 思う気持ちが強くなった

選別作業などの細かい作業や
 イベントでの販売は主に女性部が担っている



20

「高城ごぼう」の復活～地域との交流～

ごぼうを使った
 料理教室を開催

地元の高校との
 収穫体験



イベントで
 高城ごぼうの
 詰め放題を
 実施



Youtubeでも
 紹介されました

21

大根まつり



- もともとは離農した地権者の方との絆を大切にした企画
- 収穫体験が大人気
圃場で白菜、大根が収穫し放題
- 現在は告知なしでも仙台など遠方からも訪れる
- 構成員は1家族から2名、無償でスタッフとして参加

22

大根まつり



女性部のアイデアによって実現したおふるまい
前日から準備に携わる



豚汁おふるまい400人分が完食

23

新規就農者への指導 農作業体験の受け入れ

・早坂代表は地域おこし協力隊プログラム検討委員として法人での作業受け入れ・指導に尽力

- ・ 家族連れ等で農業体験の受け入れも意欲的



26

法人が描く将来像

- ・省力化による持続可能な水田農業の確立
- ・土地の特長を活かした新たな作物への挑戦と地域振興
- ・次世代にとって魅力ある経営

次世代へ技術を継承しながら、
「農業」へのキャリアシフトも視野に、
持続可能な農業を目指す

27



参考資料 2

「下高城ふぁあむ」収入内訳（令和6年度）

単位：千円

品目	面積 (ha)	販売収入 (A)	補助金 (B)	計 (A+B)
主食用米	28.0	47,418	22,313	69,731
飼料用米	16.2			
大豆	28.5	6,937	13,677	20,614
ごぼう	0.8	2,769	1,205	4,510
さつまいも	0.3	236		
白菜	0.5	192		
大根		108		
その他	0.9			
合計	75.2	57,660	37,195	94,855

参考資料 3

集落と経営農地

集落名 高城地区

集落内戸数 72 戸

うち農家戸数 69 戸

「下高城ふぁあむ」参加戸数 28 戸

集落内農地面積 76.5 ha

うち「下高城ふぁあむ」経営農地 75.2 ha

利用権設定農地（組合員） 75.2 ha

〃（非組合員） 1.3 ha

解 題

河 原 昌一郎

農事組合法人「下高城ふぁあむ」がある宮城県色麻町下高城地区は宮城県の北西部にあり、西は山形県に隣接している。伝統的な水管理システムを有する世界農業遺産「大崎耕土」の一部となっている。内陸性気候の影響を受け、北西の風が強く、雨量、降雪も多い。

そうした環境下で、「下高城ふぁあむ」は全国的にもまだそれほど多くないとされる「プール計算」方式、すなわち「ぐるみ」型での経営を採用し、その経営の長所を生かした経営に取り組んでいる。話し合いの中で形成されたその取り組みは、まさに集落営農における「ぐるみ」型経営の先進事例と目されるものである。

下高城地区では、まず平成15年に下高城集落営農組合が発足した。その後平成26年に農事組合法人「下高城ふぁあむ」が設立されたが、同地区では集落営農発足のときから法人化を視野に入れつつ、「プール計算」方式の下での従事分量配当を実施してきた。これは枝番方式では個人の農業経営と変わらず、全員参加型の法人こそ持続可能な農業形態だという前代表理事浅野靖郎氏の強い意向によるものだという。もちろん、合意形成のために、地権者、構成員がともに小作料、配当を試算し、徹底した話し合いが行われたことは言うまでもない。

そうした経緯の中で、農事組合法人「下高城ふぁあむ」の経営の充実が図られていくが、現在では、地権者に支払う小作料は通常10 aあたり1～1.2万円のところ2万円が支払われ、また地権者が草刈り等の作業を行えば1.5万円上乗せして10 aあたり3.5万円が支払われる。また、従事分量配当は実績に基づき毎月仮払いで支払うこととされており、平日も作業を行う構成員は年間300～700万円の収入になるという。

このように、下高城地区では「プール計算」方式が実際に運営されているが、「プール計算」方式の導入には原則としてその地域の全員の合意が必要であり、「プール計算」方式の導入は一般的には必ずしも容易ではない。こうした性格を有する「プール計算」方式の導入を下高城地区で可能にした下地として、同地区には従来から共助の精神があったことが指摘されている。戦前、同

地区を流れる鳴瀬川が頻繁に水害を起こし、水害に立ち向かうため、互いが支えあううちに共助の精神が醸成されてきたという。戦後も圃場の草刈りや時間のかかる水管理の共同作業、そして消防団の活動等を通じて共助の精神が強められてきた。また、地区内では、必要に応じて子供たちの面倒を互いに見るといった習慣もあり、地区内の絆は深かった。こうした当該地区の共助の精神が、全体としての合意形成を図る上で大きな役割を果たしたのではないかと考えられるのである。

「プール計算」方式の大きな長所は、単独経営では難しい高コスト・高負担作目の生産が可能となることである。その代表的な例が高城ごぼうの生産の復活であろう。

下高城地区では、1970年代まで広くごぼうの生産が行われていたが、ごぼうは手作業が多く、労働時間がかかるため、個人農家では「割に合わない作目」とされてきた。販売先の開拓や収穫の人手確保も困難であったため、1990年代には生産がなくなり、耕作が放棄されてきた。そうした同地区でのごぼうの生産の復活を可能にしたのが「プール計算」方式である。

「下高城ふぁあむ」では、作目ごとの収支を個人に帰属させず、法人全体で収益をプールし評価・配分する方式をとっている。すなわち、ごぼう生産に携わった構成員は、ごぼう生産の収支にかかわらず、出役時間等の労働貢献に応じて報酬を得ることができる。このことによって、ごぼう生産のリスクを直接負担することなく、構成員は安心してごぼう生産に従事することができるのである。

現在ではごぼうの作付面積が拡大し、「高城ごぼう」として改めてブランド化され、観光資源や地域PRにも活用されるようになっている。

「下高城ふぁあむ」が新たな「挑戦」として取り組もうとしているサツマイモの導入も「プール計算」方式によって可能となるものである。

サツマイモは苗、資材の導入や畝立てのため初期投資が大きくなり、個人経営では敬遠されがちである。また収穫時には人手が必要であり、人手を融通しあえる集団でないと対応が難しい。「プール計算」方式の「下高城ふぁあむ」ではこうした課題を容易に解決することができ、また、新しいサツマイモ産地としての発展も期待できるところである。

「プール計算」方式は、効果的なブロックローテーション体系の運用にも有益である。「下高城ふぁあむ」のブロックローテーションでは、高収益作物（米）と低収益作物（大豆・ごぼう）を交互に作付けするが、収益は法人全体で平均化されるため、圃場の地権者も高収益作物であるか低収益作物であるかにかかわらず、ローテーションを受け入れやすくなっている。すなわち、各圃場の短期的な収益変動は個人に響かないので、ブロックローテーションにより、持続可能な営農体系をとりやすくなっているのである。

もちろん、「プール計算」方式にもいろいろな欠点があることは言うまでもない。よく指摘されることは作目別の収益努力が見えにくくなるということである。収益が低下している作目があっても放置され、経営効率の低下を招くおそれがあるということである。

もう一つは労働の評価が難しいということである。労働の難易度等にかかわらず、評価が同じでは実際に労働に従事する者の不満を生じさせやすい。「下高城ふぁあむ」では、現在のところ、全て時間制にして特段の評価は行っていないとのことであるが、今後労働の形態が多様化すると一定程度の見直しを求められる可能性もある。

ただし、「プール計算」方式のこうした欠点は、必ずしも致命的なものではない。構成員間の話し合い、合意等によって一定程度の軽減が可能である。

「下高城ふぁあむ」では、将来像として、「省力化による持続可能な水田農業の確立」「土地の特長を活かした新たな作物への挑戦と地域振興」「次世代にとって魅力ある経営」の3点を挙げている。いずれも集落営農の目標としてふさわしいものと言ふべきだろう。

集落営農は、今後の日本の農業を支える代表的な農業経営形態である。そうした中で、「プール計算」を実践する「下高城ふぁあむ」はそのモデル的、先進的事例である。

「下高城ふぁあむ」が、今後とも自ら掲げた将来像をめざし、日本の集落営農のリーダーとして、さらに発展していくことを期待したい。